

船舶事故等調査報告書

平成27年5月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第107号
事故等種類	衝突
発生日時	平成26年12月17日 01時00分ごろ
発生場所	新潟県佐渡市両津港 両津港北防波堤灯台から真方位036° 0.8海里付近 (概位 北緯38° 05.52′ 東経138° 27.61′)
事故等調査の経過	平成26年12月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A ケミカルタンカー 第二 ^{けいゆう} 慶有丸、432トン 135925、東南海運株式会社 B 漁船 ^{ニンタイ} NINGTAI168（中華人民共和国籍）、300トン 不詳、 ^{ネイタイ} 寧泰遠洋漁業有限公司
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級海技士（航海） B 船長B（中華人民共和国籍）、免状不詳
死傷者等	なし
損傷	A 船首部ハンドレールが曲損、船首部のペイントが剥離 B 左舷中央部ハンドレールが曲損、集魚灯が破損
事故等の経過	A船は、船長A、航海士A ₁ 及び航海士A ₂ ほか2人が乗り組み、過酸化水素約250tを積載し、荒天避難のため、両津港において、左舷錨鎖を6節（約150m）伸出させ、機関を停止して船首を西方に向けて錨泊していた。 A船は、自室で休息していた航海士A ₁ が船首方約150mに接近したB船の灯火に気づき、昇橋してサイレンを吹鳴するとともに探照灯を照射し、昇橋した船長Aが機関のスタンバイを命じたものの、平成26年12月17日01時00分ごろA船の船首部にB船の左舷中央部が衝突した。 B船は、船長Bほか26人（中華人民共和国籍）が乗り組み、ベーリング海での操業を終え、中華人民共和国に向けて航行中、荒天避難のため両津港に緊急入域していた。 A船は、本事故の発生を海上保安庁に通報した後、自力航行して富山県伏木富山港に入港し、B船は、自力航行して中華人民共和国に帰った。
気象・海象	気象：天気 雪、風向 北西、風速 約15m/s（最大瞬間風速約25m/s）、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の初期

	<p>佐渡沖には、12月16日14時35分に海上暴風警報が、佐渡市には、17日00時24分に暴風雪警報及び波浪警報がそれぞれ発表されていた。</p>
その他の事項	<p>船長Aは、12月16日14時10分ごろ錨泊を開始し、守錨当直を配置していたが、強風とならなければ、1時間に1回昇橋して天気図等を確認する体制としており、本事故時の守錨当直者である航海士A₂は、サロンで休憩していた。</p> <p>船長Aは、衝突後にA船の右舷側を通過するB船を見たところ、B船の操舵室は無人であった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>A あり、B 不明 A なし、B 不明 A あり、B 不明</p> <p>A船は、両津港で錨泊中、自室で休息していた航海士A₁が、船首方約150mに接近したB船に気付いて昇橋し、音響信号及び発光信号を行ったものの、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、両津港に緊急入域中、A船と衝突したものと考えられるが、B船から情報が得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、両津港において、A船が錨泊中、B船が緊急入域中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天錨泊中は、常時、守錨当直を行うこと。